

令和8年度 福島県立高等学校入学者選抜 前期選抜 募集要項

福島県立伊達高等学校

〒960-0604 福島県伊達市保原町字元木 23

電話(024)575-3207

1 アドミッション・ポリシー

- (1) 伊達高等学校をよく理解し、学ぶ意欲を持った生徒を募集します。
- (2) 学習活動・特別活動等に意欲的に取り組む生徒を募集します。
- (3) 中学校の授業にしっかり取り組み基礎学力がある生徒を募集します。
- (4) これまで様々な活動に意欲的に取り組んだ経験のある生徒を募集します。
- (5) 他者に対する思いやりの心を持ち行動できる生徒を募集します。

2 募集定員

全日制の課程 普通科 160 名

(1) 特色選抜

募集定員枠は、上記募集定員の 40%程度とする。

(2) 一般選抜

上記募集定員から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

3 出願資格

出願資格については、次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 本校に入学を出願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）

- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 別に本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

4 併願の取扱い

志願者は、本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

5 WEB出願システムの利用

出願手続き等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

6 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。
- ② 特色選抜志願理由書（様式2号により、本校において作成したものをA4片面に印刷）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

(2) 上記(1)以外の者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

7 出願手続

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じて、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消すことができる。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

- 持参及び送付による書類の提出方法について（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】 受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】 送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

8 出願先変更

志願者は、下記の申請期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。詳細は「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【申請期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月12日(木)正午まで

【中学校承認期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月12日(木)午後4時まで

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

9 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

10 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票（様式6号）を印刷する。

11 出願取消

前期選抜に出願した者が出願を取り消す場合は、出願取消の手続きを行う。詳細は「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡した後に、手続きを始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

12 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書（様式7号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は、必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、590円の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式8号）を交付する。

13 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

本校校長は、中学校長から提出された特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）の結果を資料として、さらに下記のB型においては本校の特色に応じた選抜方法（以下「特色検査」という。）の結果を併せて資料として選抜を行う。選抜に当たっては、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

○ 志願してほしい生徒像

本校では、地域の未来を創造する人材の育成のため、

- (1) 豊かな教養と確かな判断力を兼ね備えた人間を育成する。
- (2) 良識と責任をもって、自主的・積極的に行動できる人間を育成する。
- (3) 個人の生命と人格を尊重し、他者と協働できる人間を育成する。

を教育目標に掲げており、将来、地域に貢献する意欲をもって、高いコミュニケーション能力を身につけ、自ら課題を解決できる生徒の育成を目指している。

特色選抜では、自らの進路希望の実現を目指し、学業および諸活動の両立に努力できる、本校生の模範となる者で、次のいずれかに該当する生徒を求めている。

A型（学 業） 中学校までの学業が優秀であり、本校入学後、学業に積極的に取り組む意欲が高い者。

B型（部 活 動） 本校入学後、志願した部活動を3年間継続し、積極的に取り組む意欲が高い者。ただし、部活動については以下に示した部活動とする。

運動部 : 野球 サッカー ソフトテニス(男子のみ) バレーボール
バスケットボール 陸上競技

文化部 : 吹奏楽 美術

C型（生徒会活動） 本校入学後、生徒会本部役員を3年間継続し、積極的に取り組む意欲が高い者。なお、本校の生徒会本部役員は、会長、副会長、書記長・書記、会計長・会計である。

① 学力検査 5教科とする。学力検査の満点を250点とする。

② 特色選抜志願理由書

志願理由、中学校での活動内容、高校生活や高校卒業後の抱負等について、本人が記入する。

③ 調査書

(A型) 「各教科の学習の記録」は270点満点（全教科の評定を2倍）とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計325点満点とする。

(B型) 「各教科の学習の記録」は195点満点（音楽、美術、保健体育、技術・家庭の評定を2倍）とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。

(C型) 「各教科の学習の記録」は195点満点（B型に同じ）とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は130点満点として、合計325点満点とする。

(各型共通) 部活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

④ 特色面接 個人面接を実施する。本校での学ぶ意欲や受験者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力

をみる。面接については、段階評価する。

⑤ 特色検査 (A型・C型) 実施しない。

(B型) 実技テストを実施する。実技テストは点数化し、75点満点とする。

なお、実技テストの内容は以下のとおりとする。

・ 運動部(共通) 基礎体力テスト

反復横跳び、立ち幅跳び

メディシンボール投げ(フロント、バック)、シャトルラン

・ 文化部(吹奏楽) 演奏(2曲)

音階の演奏(変ロ長調(B-dur)の音階を1オクターブ往復して演奏する。打楽器の演奏ではマリンバを使用する。なお、当日楽譜を配付する。)

自由曲の演奏(2分程度、楽曲の中の一部も可とする。)

・ 文化部(美術) デッサン

卓上静物の鉛筆デッサン(80分)

⑥ 選抜資料の満点 (A型・B型・C型)ともに全体の満点は、575点とする。

(2) 一般選抜

本校校長は、中学校長から提出された調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料として、さらに一般選抜に係る面接(以下「一般面接」という。)の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査 5教科とする。学力検査の満点を250点とする。

② 調査書 「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。部活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

③ 一般面接 集団面接を実施する。志願者の適性と目的意識を確認するとともに、表現力についてみる。面接については、段階評価する。

特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

④ 学力検査と調査書の成績の比重 同等とする。

14 学力検査、各種面接及び各種検査の日時及び会場

(1) 会 場 福島県立伊達高等学校

(2) 日時・持参物

① 令和8年3月4日（水） 学力検査（全員）

一般面接（一般選抜のみに出願した者）

受 付 8:10～ 8:25 （本校西昇降口）

諸 注 意 8:30～

学力検査 9:00～15:10

9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10

国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会
(50 分)	(20 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	(60 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)

諸 連 絡 15:10～15:25

一般面接 15:30～ （終了時刻は2月27日（金）正午までに本校ホームページに記載する。）

【持参物】 受験票、上ばき・下足袋、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）

上記のほか、特色選抜で吹奏楽に出願した者は自由曲で演奏する楽譜（受験番号、氏名、演奏する部分を記入し、コピーを提出すること。）

② 令和8年3月5日（木） 特色面接（特色選抜に出願した者）

特色検査（特色選抜でB型に出願した者）

受 付 8:10～ 8:25 （本校西昇降口）

諸 注 意 8:30～

特色面接・特色検査 9:00～

（終了時刻は2月27日（金）正午までに本校ホームページに記載する。）

【持参物】 受験票、上ばき・下足袋、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

上記のほか、特色検査（特色選抜でB型に出願した者）の持参物

運動部 （共通） 運動のできる服装、体育館シューズ、防寒着

文化部 吹奏楽 楽器（ただし、大型打楽器は本校の楽器を使用する。撥やマレットは持参すること。）

美 術 デッサン用具は本校で用意する。

必要であれば、鉛筆、練消しゴム、消しゴムを持参してもよい。

(3) その他 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

15 追検査等の実施

追検査等の実施については、当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。詳細は「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 追検査等の日時及び会場は次のとおりとする。

- ① 会 場 福島県立伊達高等学校
- ② 日 時 令和8年3月10日（火）
- 受 付 8:10～ 8:25 （受付場所は中学校を通して連絡する。）
- 諸 注 意 8:30～
- 学力検査 9:00～14:45
- 面 接 等 学力検査終了後 （終了時刻は中学校を通して連絡する。）

16 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。また、令和8年3月16日(月)は午後1時以降に、合格者一覧を本校西昇降口に掲示する。
- (2) 本校校長は、合格者に対して、合格通知書（様式13号）を受験票と引き換えで交付する。受験票を持参し、下記の期間内に本校西昇降口へ来校すること。

【合格通知書交付期間】 （合格者への諸連絡も配付する。）

令和8年3月16日(月)午後1時から午後3時まで

- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

17 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

18 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱いについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。
- (2) 入学辞退の手続き
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (3) 以上のほかは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。